



〒100-8967 東京都千代田区霞ヶ関 3 - 1 - 1
金融庁総務企画局信用課御中
Fax: 03-3506-6236

2002年7月5日

Re: 「保険業法施行規則及び銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等」(案)に対する意見募集について

謹啓

欧州ビジネス協会（EBC）保険委員会は、日本市場における保険商品の開発・販売を取り巻く規制環境の近代化を目指す日本政府の現行の努力を全面的に支持します。ここ数年間、目に見える多数の改善がなされており、この改革の精神が今後とも持続することを切に希望します。

EBC 保険委員会はかねてから、銀行等による日本での保険商品販売の完全自由化を支持しており、目下意見募集の対象となっている銀行法及び保険業法施行規則の改革がこの目標実現へ向けてのきわめて大きな一歩をなすことを是とし注目しています。

EBC では、これが結局は日本の消費者の最も利益になることであり、現代日本のライフスタイルのニーズを満たすよう特にデザインされたいっそう多岐にわたる革新的保険商品へのアクセスの拡大が消費者に恩恵をもたらすとみています。

したがって EBC は、以下の最終的改革条項の実施を金融庁に強く求めます。

- 銀行等を通じ、多種多様な保険商品種目への広範囲にわたるアクセスを日本の消費者に提供し、特定の商品に不当な制限を課さない。
- 販売チャネルとして銀行等を利用することを選択する保険業者に余分な管理面の負担を課さない。こうしたコストは最終的に、選択の制限と価格の上昇という形で消費者に回ってくることになるため。
- 保険業者に代わって販売する商品のマーケティングおよびサービス提供を銀行等が容易に行えるようにする。顧客向けのこの新サービスを効果的に提供する銀行の能力を制限する「裏口」規制・命令を用いない。

EBC は、日本における保険サービス提供の改善を目指した本構想を始めとする諸構想を改めて全面的に支持するとともに、この分野における欧州の経験を日本政府と分かち合うあらゆる機会を歓迎します。

敬具

欧州ビジネス協会
保険委員会会長
Christian Wrede
(Executive Director & CFO,
AXA Life Insurance Co., Ltd.)